

農林水産省気候変動適応計画の位置付け

【中環審地球環境部会気候変動影響評価等小委員会】
気候変動による影響評価に関する報告
(平成27年2月頃)

分野別検討会は以下5分野

- 「農業・林業・水産業」
- 「水環境・水資源、自然災害・沿岸域」
- 「自然生態系」
- 「健康」
- 「産業・経済活動、国民生活・都市生活」

【農林水産省気候変動適応計画推進本部】
農林水産省気候変動適応計画(平成27年7月頃)

- 「農業」
- 「森林・林業」
- 「水産業」
- 「分野共通項目」

＜構成案＞

- 基本的な考え方(総論)
- 現状及び将来影響の評価
- 課題及び取組内容
- 工程表

科学的な裏付け
のある影響評価
項目を記載

政府全体の適応計画(平成27年(夏頃))

- 総論
- 気候変動の影響評価
- 適応に関する分野別の施策

(参考)生物多様性に関する戦略改定時の例

【国際的な動き】

- COP10開催(平成22年10月)
- 「名古屋議定書」、「戦略計画2011—2020愛知目標」の採択等

【国内の法律制定】

- 生物多様性基本法(平成20年6月)
- 生物多様性地域連携促進法(平成22年12月)

【東日本大震災からの復興】

- 生物多様性に配慮した復興・再生の推進

国内外の動きを踏まえて
戦略を改定

【農林水産省】

農林水産省生物多様性戦略(平成24年2月改定)

- 保護林の設定・管理、森林づくり
- 生物多様性保全に効果の高い営農活動の推進
- 漁業における資源管理の一層の推進
- 生きもののマークの活用
- 鳥獣被害防止対策の推進
- エコツーリズムの推進
- 農林水産分野での遺伝資源の利用 ほか

国内外の動きを踏まえて
戦略を改定

生物多様性国家戦略(平成24年9月)

第1部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた戦略

第4章 生物多様性の保全及び持続可能な利用の基本方針

「第2節 基本戦略」において、農林水産省生物多様性戦略を踏まえて記述

第2部 愛知目標の達成に向けたロードマップ

第3部 生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する行動計画

農林水産省生物多様性
戦略の内容を反映

政府全体の計画と農林水産省の計画の対象範囲(イメージ)

影響評価項目の検討(農林水産分野に関して)

適応計画策定

